

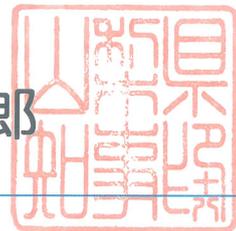
子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

弁護士法人ファーストパートナーズ 殿

貴社は、以下の取組を行うことを宣言されましたので、
子育て応援・男女いきいき宣言企業として登録します。

登録期間 令和5年11月20日～令和10年3月31日

山梨県知事 長崎 幸太郎



子育て応援・男女いきいき宣言

我が社では、子どもと子育てを応援し、男女がいきいき
と活躍できる職場環境を実現するため、次の取組を行うこ
とを宣言します。

<宣言内容>

別紙のとおり

弁護士法人ファーストパートナーズ
代表社員 古屋 文和



子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

子育て応援・男女いきいき宣言内容

- 家庭の事情により、始業時刻、終業時刻及び週の労働日数を自由に選択できる制度
- 半日単位、1時間単位を含めた年次有給休暇の取得の促進
- 取扱案件をチャットツールで管理し、全社員が全案件を共有することで、お互いにフォローできる体制
- 全社員の誕生日をケーキで祝う会の実施
- 無料のカフェの設置
- ハラスメント防止規程の施行、相談窓口の設置